

令和4年度前期2案件に関する 「草の根・人間の安全保障無償資金協力」署名式

11月30日、在タジキスタン日本国大使館において、我が方相木大使と、以下の各被供与団体代表者との間で、「草の根・人間の安全保障無償資金協力」案件に関する贈与契約が署名されました。今回の署名により、現在までのタジキスタン国内における支援案件数は、計449件となりました。

1 「ヒッサール市ヒッサール地区ブルブルチャスマ村診療所建設および医療機材整備計画」
(供与限度額：124,748米ドル
署名者：コジム・ロフバール ヒッサール市長)

2 「ソグド州ジャッボル・ラスロフ郡ハヤチ・ナフ地区ヒトイ村第21学校新校舎建設計画」
(供与限度額：120,308米ドル
署名者：トヒル・クドラトゾダ ジャッボル・ラスロフ郡長)

署名式の挨拶で相木大使は、日本がタジキスタンにおいて「草の根・人間の安全保障無償資金協力」の枠組みで、数多くの教育・医療分野のプロジェクトを実施してきたことに触れ、今回署名された2案件においても、プロジェクト完了後、建設された診療所および校舎がタジキスタンの発展に寄与することを願う旨述べました。これに対し、各被供与団体の代表者からは、日本政府の支援への感謝が表明されました。

